

## 最終評価（表紙）

高山市歴史的風致維持向上計画(平成21年1月19日認定)  
最終評価(平成20年度～29年度)

■ 総括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 町並みや歴史的建造物の保存活用.....	3
II まちづくり計画と連携した環境の整備.....	4
III 後継者育成等の支援.....	5
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 外国人観光客の増加 .....	6
ii 高山祭における伝統芸能の復活及び新たな取り組みの発現.....	7
iii 景観町並保存連合会による活動の活発化.....	8
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 旧矢嶋邸等整備事業.....	9
B 無電柱化事業 I .....	10
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 屋台祭礼にみる歴史的風致.....	11
2 城下町にみる歴史的風致.....	12
3 寺院群にみる歴史的風致.....	13
4 伝統火消しにみる歴史的風致.....	14
5 伝統工芸等にみる歴史的風致.....	15
6 食文化にみる歴史的風致.....	16
7 街道・農山村にみる歴史的風致.....	17
■ 庁内体制シート(様式6).....	18
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	19
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	20

## 最終評価（統括シート）

(様式1)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年		
<b>① 歴史的風致</b>					
歴史的風致		対応する方針			
1	屋台祭礼にみる歴史的風致	II, III			
2	城下町にみる歴史的風致	I, II			
3	寺院群にみる歴史的風致	II			
4	伝統火消しにみる歴史的風致	II, III			
5	伝統工芸等にみる歴史的風致	I, II			
6	食文化にみる歴史的風致	III			
7	街道・農山村にみる歴史的風致	II, III			
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>					
方針					
I	町並みや歴史的建造物の保存活用				
II	まちづくり計画と連携した環境の整備				
III	後継者育成等の支援				
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>					
効果					
i	外国人観光客の増加				
ii	高山祭における伝統芸能の復活及び新たな取り組みの発現				
iii	景観町並保存連合会による活動の活発化				
<b>④ 代表的な事業</b>					
取り組み		事業の種別			
A	旧森邸等整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理			
B	無電柱化事業 I	歴史的風致維持向上施設の整備・管理			

## 最終評価（方針別シート）

（様式2）

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
方針	I 町並みや歴史的建造物の保存活用	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

地域住民を中心に維持されてきた歴史的建造物は、居住者の減少等により、地域での維持が困難となるケースが生まれている。そのため、住民の活動を市が支援するだけではなく、市が直接保存を図るとともに、歴史的風致の拠点として活用するなどの取り組みが必要となっている。

地域住民だけでは維持が困難になってきた歴史的な町並みや歴史的建造物、農山村景観を積極的に保存活用し、その周辺環境との調和を図る。

### ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	旧矢嶋邸等整備事業	飛騨高山まちの博物館を整備	あり	H20～22
2	旧森邸等整備事業	伝統文化交流拠点施設を整備	あり	H26～29
3	吉島家整備・松本家整備事業	民間建造物の公有化 2件	あり	H20
4	市街地景観保存区域の拡大	10区域⇒13区域	あり	H20～29
5	景観重要建造物の指定	0件⇒14件	あり	H26～29

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

旧矢嶋邸及び旧森邸等整備事業では、景観を阻害していた建築物を除去するとともに、歴史的な建造物等を市が取得し拠点施設として活用することで、市による建造物等の直接保存と周辺の景観との調和が図られた。

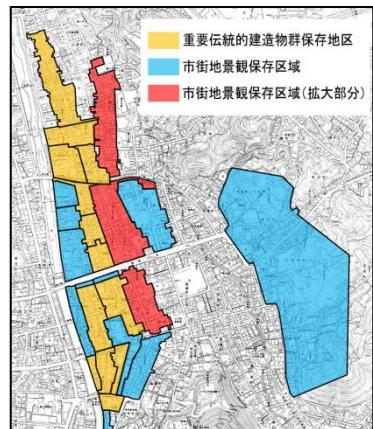
拠点施設の整備により、重点区域内における観光客の回遊性が向上し、これまであまり足を延ばさなかった区域にも観光客が訪れるようになったことで、周辺住民の景観保存に対する意識が高まった。

市の歴史まちづくりの取組みに呼応して、景観保存会が新たに3団体結成されるとともに市街地景観保存区域の拡大が図られ、住民による景観保存の取り組みがより一体感を増した。

所有者への積極的な働きかけにより、景観重要建造物の指定を行うとともに、修景に対する支援制度を新たに創設し、地域のランドマークとなっている建造物の保全を図った。



飛騨高山まちの博物館



市街地景観保存区域の拡大

### ④ 自己評価

建造物の公有化や各種制度の運用を通じ、歴史的建造物の保存と町並み景観の向上が図られるとともに、住民の景観保存に対する意識が高まった。一方、高齢化や居住者の減少により、民間所有の建造物の継続的な維持管理が課題となっている。

### ⑤ 今後の対応

空家となった町家等で、歴史的に価値のあるものやランドマークとなっているものについては、官民連携も含む様々な手法により、保存・活用を図る。また、伝統的建造物群保存地区や市街地景観保存区域の拡大、景観重要建造物の指定の推進等により、引き続き町並み景観や歴史的建造物の保存を図るとともに、景観保存に対する地域住民の意識の向上に取り組む。

## 最終評価（方針別シート）

(様式2)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
方針	Ⅱまちづくり計画と連携した環境の整備	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

居住者の減少が、空家や荒廃した建造物の増加につながっており、維持経費等が原因となって伝統的な建造物が取り壊され、虫食い状態に空き地や小規模な駐車場となりつつある。これは、伝統的な町並みや農山村の良好な景観の喪失につながることから、大きな課題となっている。

市総合計画や、景観計画、都市計画等の「まちづくり計画」と連携して、良好な環境の整備を図り、継続的に地域に住み続けられる環境を創出する。

### ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	周遊ルート整備事業	延長3,300mを整備	あり	H20～24
2	スポット整備事業	28箇所を整備	あり	H21～29
3	町並み・景観保全事業	生垣補助31件、看板補助34件	あり	H21～29
4	無電柱化事業Ⅰ、Ⅱ	延長2,050mを無電柱化	あり	H20～25
5	景観重要建造物等修景事業	42件の建造物を修景	あり	H26～29

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

各種「まちづくり計画」に基づいて、文化財等を繋ぐ周遊ルートやルート上の休憩施設となるスポットの整備、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区等の無電柱化などを実施したことでも町並みの魅力が増し、重点区域内における観光客の回遊性が向上するとともに地域の活性化が図られた。

景観計画の見直しにより、屋外広告物の掲出基準や建築物の色彩基準の強化等を行うとともに、基準不適格の撤去及び改修に対する補助金を拡充した。所有者への支援を強化することで補助制度の利用者が増加し、景観の向上が図られた。

景観計画に基づいて指定した景観重要建造物の修景や、市街地景観保存計画に基づいて行う保存区域内の建造物の修景に対する補助制度を新たに創設し、所有者の負担を軽減することで伝統的な町並みの景観向上が図られた。



保存区域内の建築物の修景

### ④ 自己評価

周遊ルート整備や無電柱化の実施によって町並みの魅力が増し、観光客の回遊性が向上するとともに地域の活性化が図られた。また、屋外広告物や建造物の修景等に対する補助制度の充実により所有者の経済的負担が軽減され、良好な景観の創出が促進された。一方、農山村集落では居住者の減少等により景観の悪化が課題である。

### ⑤ 今後の対応

景観基準の見直しに伴う既存不適格看板等の是正や民間建造物の修景等について、補助制度の活用により所有者を支援しながら引き続き促進するとともに、景観計画との連携により農山村景観の保全を図る。また、歴史的な町並みやアクセス道路の無電柱化や道路の美装化等により、更に良好な環境の整備を図る。

## 最終評価（方針別シート）

（様式2）

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
方針	Ⅲ 後継者育成等の支援	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

居住者の減少に伴って、地域のコミュニティを支える人材や、後継者となる子どもなどの担い手が不足し、伝統行事や伝統文化、伝統工芸技術など、これまで歴史的風致を支えてきた地域の活動の継承が困難になりつつある。

これらの課題に対し、後継者育成等の支援を図る。

### ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への 位置付け	年度
1	祭礼復興事業	高山祭等の祭礼衣装を復元	あり	H21～24
2	屋台保存事業	2団体に継続的に補助金を交付	あり	H20～29
3	伝承芸能保存事業	11団体に継続的に補助金を交付	あり	H20～29
4	歴史講座の実施	歴史講座を10年間で約100回開催	あり	H20～29
5	民間団体への助成・支援	町並み保存団体等への継続的な支援	あり	H20～29

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

高山祭等の祭礼衣装について、時代の流れとともに伝統的な様式が失われてしまった衣装や、老朽化した衣装などを復元整備したことにより、伝統文化を支える人々の意欲の向上や後継者の育成の取り組みにつながった。

高山祭の屋台を保存する活動を行う団体や地域の伝統芸能の保存団体に対して継続的に補助金を交付したことにより、屋台の保存や伝統芸能の継承に寄与するとともに、途絶えていた祭ばやしの復活や高山祭の継承に関する新たな取り組みが開始するなど、活動の活発化が図られた。

町並み保存団体への補助金の交付や活動への支援が、町並み保存活動や後継者育成活動に対する意識の向上につながり、景観町並保存連合会に新たな活動部会が設置されるなど、活動の活発化が図られた。



復元整備した祭礼衣装

### ④ 自己評価

各団体への補助金の交付や活動への支援が、伝統行事や伝統芸能の継承に寄与するとともに、それらを支える人々の意欲の向上につながり、途絶えていた伝統芸能の復活や新たな取り組みの開始など、活動の活発化が図られた。一方、居住者の減少や少子高齢化に伴う後継者不足は進行の一途をたどっており、高山祭の屋台組の存続等、大きな課題となっている。

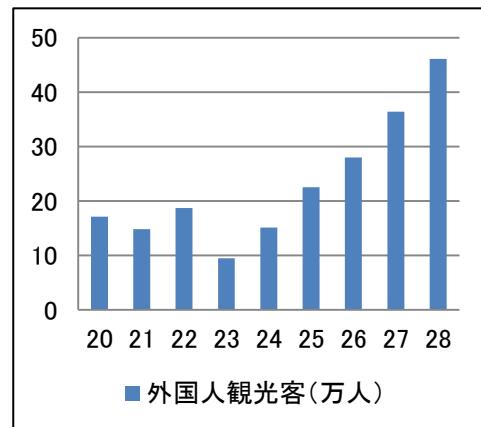
### ⑤ 今後の対応

引き続き、祭礼行事や伝統文化、伝統技術の後継者育成に対する支援により、継承を図るとともに、祭礼行事や伝統行事の担い手を確保するための新たな仕組みを構築する。

## 最終評価（波及効果別シート）

(様式3)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年																
効果	i 外国人観光客の増加																		
<p><b>① 効果の概要</b></p> <p>外国人観光客数が10年間で●倍に増加</p>																			
<p><b>② 関連する取り組み・計画</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中心市街地活性化基本計画</td> <td>あり</td> <td>H27～31</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>高山市海外戦略</td> <td>なし</td> <td>H27～31</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>歴史的風致活用国際観光整備計画</td> <td>あり</td> <td>H27～29</td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	中心市街地活性化基本計画	あり	H27～31	2	高山市海外戦略	なし	H27～31	3	歴史的風致活用国際観光整備計画	あり	H27～29
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	中心市街地活性化基本計画	あり	H27～31																
2	高山市海外戦略	なし	H27～31																
3	歴史的風致活用国際観光整備計画	あり	H27～29																
<p>多言語観光パンフレット・ホームページ等の充実やフェイスブックをはじめとするSNSの活用などによる情報発信の充実、トップセールスや海外旅行博への出展、外国人観光客向け公衆無線LANサービスの提供や案内表示の多言語化、通訳ガイドの育成・確保、昇龍道や北陸・飛騨・信州3つ星街道等の広域的な連携による周遊ルートの形成など、海外からの誘客促進や受入体制の充実を図った。</p>																			
<p><b>③ 効果発現の経緯と成果</b></p> <p>現在、観光ホームページは12言語、観光パンフレットは10言語で作成しており、これらの宣伝媒体を活用した情報発信や、積極的なトップセールス、海外旅行博への出展、広域的な周遊ルートの活用など、様々な誘客活動において、本市固有の歴史文化の魅力を海外にPRした。</p> <p>多言語併記の誘導案内板や文化財等説明板の整備・改善、市街地における外国人観光客向け無料公衆無線LANサービスの提供、中心市街地特例通訳案内士の育成、医療従事者の多言語対応や災害時・緊急時等における外国人観光客の安全確保の強化など、受入体制の充実により、外国人観光客が安心してまち歩きを楽しめる環境を整えた。</p> <p>外国人観光客数(宿泊者ベース)は、東日本大震災の影響により一旦落ち込んだものの、誘客活動や受入体制の整備により年々回復し、平成28年には過去最高の46万人を記録するなど、外国人観光客の大幅な増加が図られた。</p>																			
<p><b>④ 自己評価</b></p> <p>積極的な誘客活動や受入体制の充実により、外国人観光客が大幅に増加した。一方、多様化する外国人観光客のニーズに応えられるよう、受入体制を更に強化していく必要がある。</p>																			
<p><b>⑤ 今後の対応</b></p> <p>引き続き様々な誘客活動において、本市固有の歴史文化の魅力を海外にPRするとともに、外国人旅行者に対し、地域の歴史文化の成り立ちや魅力を伝えることができる通訳ガイドの育成確保を図る。</p>																			



多言語対応のまち歩きマップ

## 最終評価（波及効果別シート）

(様式3)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年																
効果	ii 高山祭における伝統芸能の復活及び新たな取り組みの発現																		
<p><b>① 効果の概要</b></p> <p>高山祭関係団体の意識高揚による、伝統芸能の復活及び新たな取り組みの発現</p>																			
<p><b>② 関連する取り組み・計画</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>歴史文化基本構想</td> <td>あり</td> <td>H22～</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	歴史文化基本構想	あり	H22～	2				3			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	歴史文化基本構想	あり	H22～																
2																			
3																			
<p>屋台保存事業として高山屋台保存会、高山・祭屋台保存技術協同組合の活動に対し継続的に補助金の交付を行ったことや、祭礼復興事業で祭礼衣装の整備を行ったことが、屋台の維持管理やからくり技術の継承、伝統的な祭礼衣装の復元等に寄与するとともに、高山祭の継承に対する関係者の意識の向上につながった。</p>																			
<p><b>③ 効果発現の経緯と成果</b></p> <p>祭礼衣装の復元事業をきっかけに、屋台保存会において小学生による「神楽舞」の復活に取り組むこととなり、平成24年の春祭りで50年ぶりに披露された。</p> <p>高山祭の祭ばやしは、子どもの担当というのが習わしだが、要員不足の中、現在ではテープで音を流したり、大人が混じって笛を吹く屋台組もある。大八台組では、屋台の大修理の完了を契機に、祭りばやしの子どもたちによる生演奏の復活に取り組むこととなり、平成27年の秋祭りで約50年ぶりに演奏された。また、平成28年には行神台組でも約60年ぶりに子どもだけで祭りばやしの演奏を行った。</p> <p>高山祭では通常、屋台組の関係者などしか屋台に乗れない慣習となっているが、祭りの歴史や文化を伝えようと各屋台組が協力し、平成27年の秋祭りで市立西小学校の児童が屋台の上に乗る体験が初めて実施された。</p>																			
<p><b>④ 自己評価</b></p> <p>屋台組区域における居住者の減少や後継者の不足により、高山祭の屋台祭礼の継承が困難となりつつある中、関係団体に対する市の助成事業や活動援助が、関係者の意識高揚につながり、波及効果として伝統芸能の復活や、慣習にとらわれない新たな取組みが自発的に行われた。一方、屋台組の構成世帯が10世帯に満たない組が存在するなど、担い手不足は依然深刻である。</p>																			
<p><b>⑤ 今後の対応</b></p> <p>引き続き、高山祭等の伝統行事の後継者育成に対する支援により継承を図るとともに、担い手を確保するための新たな仕組みを構築する。</p>																			



復活した「神楽舞」の様子



小学生の屋台体験の様子

## 最終評価（波及効果別シート）

(様式3)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年																
効果	iii 景観町並保存連合会による活動の活発化																		
<p><b>① 効果の概要</b></p> <p>景観町並保存連合会における専門部会の設置及び新たな保存会の設立</p>																			
<p><b>② 関連する取り組み・計画</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市街地景観保存計画</td> <td>あり</td> <td>S49～</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>三町伝統的建造物群保存地区保存計画</td> <td>あり</td> <td>S53～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>下二之町大新町伝統的建造物群保存地区保存計画</td> <td>あり</td> <td>H16～</td> </tr> </tbody> </table> <p>重点区域内には、市街地景観保存区域内の保存会と伝統的建造物群保存地区内の保存会が合計21団体あり、それぞれ地域の町並み景観の保存に取り組んでいる。また、各保存会を束ねる組織として景観町並保存連合会を構成しており、市との連携により、重点区域全体に関わる課題等に取り組んでいる。</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	市街地景観保存計画	あり	S49～	2	三町伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	S53～	3	下二之町大新町伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	H16～
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	市街地景観保存計画	あり	S49～																
2	三町伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	S53～																
3	下二之町大新町伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	H16～																
<p><b>③ 効果発現の経緯と成果</b></p> <p>各保存会を束ねる景観町並保存連合会においては、これまで年一回の研修視察等が主な活動であったが、市の歴史まちづくりの取り組みが住民の町並み保存に対する参画意識の高まりにつながり、平成25年度に市の支援により3つの専門部会が新たに設置され、これまで各保存会がそれぞれ行ってきた保存活動や諸問題対策について、連携して取り組むこととなった。</p> <p>また、活動の活発化が周辺地域での保存会設立の機運を高め、平成26年度には下一之町景観保存会が新たに設立された。</p> <p>○町並保存部会 町並み保存のルール作りの検討や市に対する要望を行う</p> <p>○広報部会 保存会の取り組みや町並みの素晴らしさを市内外に広報する</p> <p>○子ども伝承部会 次世代に町並み保存に关心を持ってもらえるよう事業を実施</p>																			
<p><b>④ 自己評価</b></p> <p>専門部会の設置等、各保存会間の連携強化に向けた市の支援策が功を奏し、町並み保存活動が活発化するとともに、市街地景観保存区域の面的な拡大が実現したこと、住民の取り組みがより一体感を増した。</p>																			
<p><b>⑤ 今後の対応</b></p> <p>町並み保存のルール作りや新たな活動の展開など、連携を深めながら引き続き団体への支援を行うとともに、新たな保存会の設立を支援し、市街地景観保存区域の拡大を図る。</p>																			



広報部会が制作した広報誌



子ども伝承部会の催し

## 最終評価（代表的な事業の質シート）

(様式4)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
取り組み	A 旧矢嶋邸等整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

### ① 取り組み概要

旧矢嶋邸及び隣接する高山市郷土館は、どちらも江戸期における高山の文化を担った豪商の邸宅跡であり、当時の土蔵が現存していた。しかし旧矢嶋邸については昭和年代に所有者がかかり、土蔵以外は鉄骨造の事務所、倉庫、住居として改築され、歴史的景観と調和したものになっていた。そのため用地等を市が取得して土蔵以外の建造物を除却。高山市郷土館と一緒に歴史・美術展示施設として整備を行い、平成23年4月に新たに「飛騨高山まちの博物館」の名称でオープン。歴史的風致の維持向上の核となる拠点施設として広く活用されている。



整備前(景観阻害状況)



整備後(飛騨高山まちの博物館)

### ② 自己評価

景観を阻害していた建造物を除去し、歴史的な景観と調和した施設を整備したことで、連続性のある町並み景観の創出と、歴史的建造物の公有化による保存が図られた。また、当該施設は伝統的建造物群保存地区と東山寺院群の動線上に位置し、ここを基点とした周遊ルートの整備を併せて実施することで、重点区域内における観光客等の回遊性の向上に繋がった。

施設では指定文化財や歴史民俗資料の保存及び展示を適正に行うとともに、様々なテーマの特別展を定期的に開催しており、年間18万人を超える来館者がある。また市民からの提案により、雅楽の演奏会や伝統工芸の展示会など様々な活用が図られているほか、施設のボランティアガイドの育成や小中学生の郷土教育の場としての利用にも取り組んでおり、歴史的風致の拠点施設として地域の活性化に寄与している。

外部有識者名	工学院大学建築学部教授 後藤 治
外部評価実施日	平成29年12月3日

### ③ 有識者コメント

町並の大規模屋敷地における修景による歴史的風致の向上、公共施設としての集客・市民や観光客による利用という点では十分な成果をあげている。重点区域内の市街地観光における回遊性の向上という点では、情報拠点としての役割を果たしている。一方、より成果をあげるためにには、現在進められている旧森邸の整備事業と合わせて、それぞれの敷地内を通り抜け、主要な通りどうしをつなげる機能を強化して、観光客が集まる三之町地区からの誘導を図ることが効果的である。また、現在の情報拠点としての在り方が、展示による情報提供、外国語のパンフレットの提供という形になっているが、人のガイドによる案内を含め、より発信力の高い情報提供の場となることが望まれる。そうした改善を図るためにには、旧森邸の整備事業に限らず新たな事業と連携しつつ、様々な検証を図りながら、施設の改善を図っていくことが必要である。

### ④ 今後の対応

今年度末に完成する伝統文化交流拠点施設(旧森邸等整備事業)との一体的な施設活用により、相互の機能強化を図るとともに、新施設を通りぬけてまちの博物館につながる新たな歩行ルートを最大限に活かすことで、更なる回遊性の向上を図る。また、英語のみならず、その他の言語も含めた展示案内ガイドの育成を図る。

## 最終評価（代表的な事業の質シート）

(様式4)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
取り組み	B 無電柱化事業 I	種別	歴史的風致維持向上施設

### ① 取り組み概要

平成20年度から取り組んでいた下二之町大新町伝統的建造物群保存地区の無電柱化事業においては、電線等の地中化により電柱を撤去するとともに、自然石を使用した側溝や質の高い道路舗装など、伝統的な町並み景観を向上させるための整備を実施し、平成25年度に事業を完了した。

(施工延長:970m)



整備前



整備後

### ② 自己評価

町並み景観を阻害していた電柱等を撤去し、歴史的な町並みの再生が図られた。三町伝統的建造物群保存地区とはまた趣の異なる、落ち着いた雰囲気の町並みの魅力が増し、観光客等の回遊性を高めることができた。

これら町並み再生の取り組みが後押しとなって地域住民の景観に対する意識が高まり、地域内における建造物の修景や飲食店の開業等が相次いでいるほか、平成26年度には近隣の下一之町において新たに景観保存会が設立され、同地区を市街地景観保存区域に指定するなど、波及効果も生まれている。

外部有識者名	工学院大学建築学部教授 後藤 治
外部評価実施日	平成29年12月3日

### ③ 有識者コメント

無電柱化と路面の美装化によって、地域の歴史的風致の向上に大きな成果を上げている。また、本事業とあわせて、町並を構成する建造物の修理、修景事業が進められており、歴史的風致の維持及び向上が図られている。重点区域内の市街地観光における回遊性の向上にも資する事業となっているが、観光客の通行という点では、店舗等が多くはないということもあるが、その数はまだ多くはない。今後の検討課題としては、それぞれの地区が、景観上の規制がある静かで良好な住環境の整備という方向を目指すのか、一定の観光客の誘導を図る方向を目指す(少数でよいのか、一定数以上を呼び込みたいかの検討も必要)のかを定めていく必要があり、後者の場合には、地区の特性や景観上の特徴を情報発信することなどによって、観光客の誘導を図る工夫を行う必要がある。

### ④ 今後の対応

以前よりは観光客の往来が増えたものの、上町と比べるとまだ少なく、上町に集中する観光客をいかに誘導するかが課題である。地域の目指す方向性を住民との対話により固め、老舗の商店や伝統工芸店の所在、秋の高山祭の祭礼の場や越中街道の歴史など、この地域の特色を活用した情報発信を図るとともに、新たな周遊ルートの設定等により賑わいを創出し、地域の活性化を図る。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	I 屋台祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II まちづくり計画と連携した環境の整備 III 後継者育成等の支援		

**① 歴史的風致の概要**

国の重要無形民俗文化財に指定されている高山祭は春の山王祭と秋の八幡祭の総称であり、16世紀後半から今に続き日本三大美祭の一つに数えられている。高山祭で曳き揃えられる絢爛豪華な屋台は国的重要有形民俗文化財に指定され、春祭12台、秋祭11台の計23台が現存する。春祭では3台の屋台で、秋祭では1台の屋台でからくり奉納が披露される。

城下町高山の旧商人町の区域は、北側が八幡宮氏子範囲(八幡祭)、南側が日枝神社氏子範囲(山王祭)である。そこに「屋台組」という組織があり、各組が代々に渡り屋台を守り続けている。

絢爛豪華な屋台を強く誇りに思って保有する屋台組と、屋台が曳かれる伝統的な町並み「祭礼の場」とは深く一体となっていて、その誇りとする心は町並み保存活動につながっている。

**② 維持向上の経緯と成果**

屋台保存事業として高山屋台保存会、高山・祭屋台保存技術協同組合の活動に対し継続的に補助金の交付を行ったことや、祭礼復興事業で祭礼衣装の整備を行ったことが、屋台の維持管理やからくり技術の継承、祭礼衣装の伝統的な様式の復元等に寄与した。さらに、波及効果としてこれらの事業が高山祭の継承に対する関係者の意識の向上につながり、長年途絶えていた舞や祭ばやしを復活させる取組みや、次世代に高山祭の伝統を伝えるための屋台体験を行うなど、自発的な取組みが積極的に行われた。

秋の高山祭のエリアである下二之町大新町伝統的建造物群保存地区において無電柱化事業が平成25年度に完了。電線地中化や景観に配慮した舗装・側溝の整備により伝統的な町並み景観が再生され、屋台が曳かれる「祭礼の場」の歴史的風致が大きく向上した。

伝統的な屋台祭礼が世界の財産であると認められ、「山・鉾・屋台行事」(高山祭の屋台行事を含む計33件)のユネスコ無形文化遺産への登録が平成28年12月1日に決定した。翌日に開催した記念セレモニーでは、小学校児童の代表が高山祭に対する決意表明を行い、地域の行事に進んで参加すること、次世代の担い手として伝統・文化を伝えていくことが宣言された。



復活した祭ばやしの生演奏



無電柱化後の高山祭



ユネスコ登録記念セレモニー

**③ 自己評価**

関係団体に対する市の助成事業や活動援助が、関係者の意識高揚につながり、波及効果として屋台祭礼継承の取り組みが自発的に行われたり、ユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、歴史的風致が向上した。一方、屋台組の構成世帯が10世帯に満たない組が存在するなど、担い手不足は依然深刻である。

**④ 今後の対応**

引き続き、高山祭等の伝統行事の後継者育成に対する支援により継承を図るとともに、担い手を確保するための新たな仕組みを構築する。また、ユネスコ無形文化遺産への登録により、重要な伝統文化として更にその付加価値が高まったことから、これを弾みとして更なる観光振興や地域の活性化に地域住民とともに取り組んでいく。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	2 城下町にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 町並みや歴史的建造物の保存活用 II まちづくり計画と連携した環境の整備		

### ① 歴史的風致の概要

天正16年(1588)から国主金森氏は城下町の形成に着手し、城に近い方から一番町、二番町、三番町と番号をつけて商人町を形成した。二番町と三番町は400年前の道路幅、形態のままであり、その筋に商家群が伝統様式で残っている。

城下町には2件の重要伝統的建造物群保存地区があり、その周辺は市条例による市街地景観保存区域に指定されている。ここに住む人々は歴史文化の束縛を心地良く受け止め、城下町全体でのまとまった町並み保存、景観保全を行っており、そうした活動と良好な市街地景観が一体化し歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

歴史的風致の拠点施設である「飛驒高山まちの博物館」や「旧森邸」の整備により、城下町の歴史や伝統文化について情報発信機能が充実されるとともに、地域の伝統文化の継承活動等にも活用され、城下町の歴史的風致の維持向上に大きく貢献している。また、当該博物館は、フランスの旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」において、平成27年に初めて一つ星を獲得した。

下二之町大新町伝統的建造物群保存地区の無電柱化事業の実施により、落ち着いた町並みの雰囲気が更に魅力を増し、訪れる観光客も増えつつある。また、こうした取り組みが後押しとなり、オープンカフェ等の実験事業の実施や、近隣の下二之町における景観保存会の設立など、地域住民の意識の向上による波及効果も発現した。

市や地域住民の歴史的な景観を重視する流れに企業が呼応し、良好な景観を阻害していた通信施設の鉄塔や銀行の屋上看板が撤去された。また、事業者が景観に配慮した店舗等の外観デザインを取り入れるなど、市街地景観保存条例や景観計画に基づいた市や景観町並保存会の景観保存の取り組みが、良好な町並み景観の創出につながった。



上三之町

H24



鉄塔撤去後の景観

H25



景観に配慮された店舗

### ③ 自己評価

拠点施設の整備や無電柱化事業の完了、市と地域住民とが連携した町並み保存活動等により、良好な町並み景観やまちの賑わいが創出され、城下町にみる歴史的風致が向上した。一方、高齢化や居住者の減少による空家の増加、古い町並界隈への来訪者の集中が課題である。

### ④ 今後の対応

引き続き景観町並保存会と連携しながら良好な町並み景観の創出に取り組むとともに、景観向上に効果の高い無電柱化や建造物の修景等について取り組む。また、道路の美装化や新たな歩行行動線の確保、交通体系の見直しによる良好な歩行空間の創出により、市街地における回遊性の向上を図る。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	3 寺院群にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ まちづくり計画と連携した環境の整備		

### ① 歴史的風致の概要

戦国時代に飛騨を平定した金森氏は、城下町を整備する際、城の東に連なる山裾に数々の寺院を建立・移築した。今でも東山には金森氏ゆかりの寺社が並んでおり、東山遊歩道で巡ることができる。この東山寺院群は、良好な歴史的景観を保ち、広い寺有地と後背の東山山麓を借景とした庭を特色としている。

金森氏の菩提寺であった寺院では、国主を偲んだ法事が毎年行われる。また、各寺院では開山法要も毎年行われ、それぞれの檀家が相互交流するとともに一般の人も参加して江戸時代以来の伝統行事を継続している。また神社では5月に祭事が行われ、地区住民の歴史・伝統の活動が受け継がれている。

### ② 維持向上の経緯と成果

東山寺院群には、南北に連なる寺院や神社、各寺院の墓地内にある高山ゆかりの人物の墓などを巡る「東山遊歩道」が以前から整備されており、この遊歩道と重要伝統的建造物群保存地区などを繋ぐ周遊ルートの整備を実施したこと、重点区域内における観光客等の回遊性の向上が図られ、寺院群を巡る散策者も増加した。周遊ルート上の休憩場所となるまちかどスポットや、道しるべとなる多言語表記の案内看板等の整備、散策マップの作成が相乗効果を高めており、特に寺社や墓地に深い興味を示す欧米を中心とした外国人観光客に人気のコースとなっている。

平成28年には市制施行80周年記念事業として、東山遊歩道を活用した「東山至宝めぐり」を開催。スタンプを集めながら寺社を巡る企画で、普段足を運ぶことのない市民も参加することによって地域の魅力を再発見するきっかけとなった。

また、地元バス会社がオリジナルのご朱印帳を販売するとともに、バスガイドがバスに同乗して東山寺院群を案内する企画が実施された。



外国人観光客が多く散策する  
東山遊歩道



多言語表記された案内看板



東山至宝めぐりの様子

### ③ 自己評価

遊歩道の周知を目的とした整備事業や、遊歩道や社寺を活用した催し物の開催等によって東山寺院群の付加価値が高まり、東山寺院群にみる歴史的風致が向上した。

### ④ 今後の対応

東山寺院群は、城下町高山の歴史的風致を形成する重要な要素であり、近年の取り組みによりその知名度も高まってきていることから、遊歩道を活用した催し等の実施に引き続き取り組むほか、老朽化した案内看板等の再整備を行う。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	4 伝統火消しにみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ まちづくり計画と連携した環境の整備 Ⅲ 後継者育成等の支援		

### ① 歴史的風致の概要

旧城下町では板葺屋根の木造家屋が密集して建てられていたため、一度火がつくと大火につながり、江戸時代から大正時代にかけて度々大火に見舞われたが、その都度ほぼそのままの形で復元された。防火に対する住民の意識は高く、江戸時代には火消しの「講」を作り、その組織力を警ら部門にも及ぼせ地域に根付いた。自衛消防の結束は、防火帯である土蔵群の連続を生み出し、火消しの派手なまといや火消装束を生み出した。土蔵群の防火機能の歴史は、土蔵を所有する住民の中に強く溶け込んでいて、その役割を重視していこうという意識が強い。

江戸時代の火消講は、現在、町内会の自衛消防隊や消防団として歴史、伝統を受け継いでおり、土蔵や防火用水の活用をしながら歴史的建造物の保存に貢献することで、なくてはならない民間活動となっている。

### ② 維持向上の経緯と成果

重要伝統的建造物群保存地区は、現在も伝統的な木造建築が連担する町並みが残されており、屋外消火栓や複数の住宅を回線で結んで火災を共同で監視するグループ監視型自動火災警報器などの防火設備の設置、防火帯としての役割を担っている土蔵の修理などにより、防火機能の向上に取り組んだ。

旧城下町では、自衛消防隊等による定期的な消火訓練や文化財防火デーに関連した防火訓練が継続的に行われている。

毎年1月5日には新春の恒例行事として市内各消防支団において消防出初式を実施。平成29年には市制施行80周年記念として全支団が集結し、各支団伝統の特殊訓練等が披露された。

火伏の神様として市内各所に60箇所以上祀られている秋葉様においては、年3回の祭礼が脈々と受け継がれている。



自衛消防隊の消火訓練



消防出初式の様子

### ③ 自己評価

防火設備の整備の充実とともに、防火に関する活動や信仰が地域住民により継続的に行われており、伝統火消しにみる歴史的風致が維持された。



秋葉様の祭礼の様子

### ④ 今後の対応

今後も、消火設備の整備や土蔵の修理に対する支援を継続して実施することで防火対策を更に充実させるとともに、少子高齢化が進展する状況の中、自衛消防隊や消防団員の確保及び伝統的な活動の継承に取り組んでいく。

なお、「伝統火消し」については旧城下町を活動の場としていることから、次期計画では「城下町にみる歴史的風致」の活動内容に含めることとする。

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	5 伝統工芸等にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅲ 後継者育成等の支援		

### ① 歴史的風致の概要

奈良時代、飛驒に対して定められた「飛驒工（ひだのたくみ）制度」は、木工技術者を都へ送ることで税に充てる全国唯一の制度で、飛驒の優れた木工技術者は現代にいたるまで飛驒匠と呼ばれ、万葉集や今昔物語集をはじめ、多くの文学作品等にも実直な木工技術者として描写されてきた。飛驒匠の作品は都をはじめ全国で作られ、今も高山のほか各地で見ることができる。その伝統は、市域全域に建築文化として根強く残り、100年、200年もつ建物を建てようという、市民層への伝統文化反映につながっている。また、高山祭の屋台や飛驒春慶、一位一刀彫などの伝統工芸品にも飛驒匠の伝統が生かされて発達をしてきた。この技術、意匠の発達はそれらを使い、守り続ける人々によって今も息づいている。

### ② 維持向上の経緯と成果

JR高山駅の新駅舎が平成28年に完成し、駅舎とともに整備した東西自由通路が「匠通り」と名付けられ、新たに制作された高山祭の屋台の一部など飛驒匠の技を活用した展示を行った。現代において屋台を一から新しく作る機会は滅多になく、職人技術の継承に貢献するとともに、駅を訪れる方々に飛驒匠の技への興味を抱くきっかけを提供した。また、職人の仕事ぶりを後世に残すため、展示品の制作過程を記録したビデオを作成した。

「飛驒匠の技・こころ — 木とともに、今に引き継ぐ1300年 —」が、日本の文化・伝統を語るストーリーとして平成28年4月25日に日本遺産に認定され、その魅力を普及啓発するための事業を実施した。

#### 【日本遺産 ストーリーの概要】

古代に生まれた飛驒匠の文化は、飛驒の豊かな自然と豊富な木材に関する知識・経験をもとに、人々の実直な気質によって育まれてきた。これは木と共に生きた1300年の高山の歴史を体感する物語である。



匠通りに展示された屋台



匠の技を記録したDVD

伝統的工芸品産業技術修得補助事業及び研修事業費補助事業の助成対象を拡充するなど、飛驒春慶や一位一刀彫、伝統建築などの技術者支援の充実を図った。

### ③ 自己評価

匠通りの展示品に飛驒匠の技術を活用したことや、日本遺産の認定により、伝統工芸や伝統建築の技術者の意識の高揚が図られ、伝統工芸等にみる歴史的風致が向上した。一方、技術者の減少や後継者不足は大きな課題である。



日本遺産の啓発パンフレット

### ④ 今後の対応

日本遺産のストーリーを語る上で欠かせない有形や無形の様々な文化財群を、総合的に整備・活用し、国内外に地域の魅力を発信していくとともに、地域の宝に対する市民の誇りを高め、伝統工芸や伝統建築の技術者確保及び後継者育成に取り組んでいく。

また、旧森邸等整備で整備した伝統文化交流拠点施設において、伝統工芸などの実演、体験等を行うことで振興を図っていく。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	6 食文化にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 後継者育成等の支援		

### ① 歴史的風致の概要

高山の食文化においては、周辺の自然の食材に加えて、京都や江戸の都市的な食文化が古来より積極的に導入され、特に茶人金森宗和による宗和流茶道の料理献立は、高山の料理に大きな影響を与え、今も家庭料理や宴会料理などでその伝統が継承されている。その什器である伝統工芸品の春慶塗、渋草焼などの陶磁器は、金森氏領国時代からの文化性を持った特産品であり、食文化の大本命な一部となっている。

また、飛騨地方には酒宴などの席で唄われる「めでた」という祝い唄があり、これが出ないうちは自席を離れて酒を注ぎに出てはいけないという風習が飛騨の文化として根付いている。これは宴にけじめをつけることでも良いもので、料理を大切に食することでも意義深いものである。

食文化の拠点となった建物は、創業が江戸時代からの料亭建築などで「洲さき」や「角正」が代表格である。これらの建物の存在は大きく、これらの場所で武家、町人文化が発達をしてきた。今も市民の遊興、娯楽、交流の場となっている。

### ② 維持向上の経緯と成果

高山の食文化を後世に伝えるため、飛騨調理技能士会により「宗和流本膳料理DVD」が制作するとともに、DVDを飛騨高山まちの博物館で閲覧できるようにして伝統的な食文化の伝承を図った。

民間ベースで飛騨の祝い唄である「めでた」の講習会が積極的に開催され、若い世代にも地域の風習が受け継がれている。

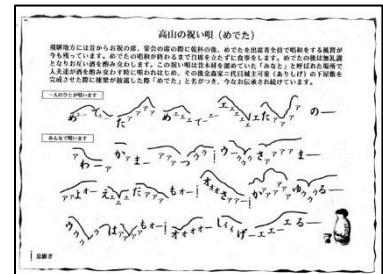
市内の学校給食の献立において郷土料理を取り入れ、子どもたちにふるさとの味にふれる機会を提供している。



宗和流本膳料理DVDの完成

### ③ 自己評価

伝統的な食文化を伝承するための取り組みや、祭礼や年末年始における各家庭での伝統料理の継承などにより、食文化にみる歴史的風致の維持が図られた。



「めでた」講習会の資料

### ④ 今後の対応

今後も「めでた」等の講習会や郷土教育により、地域独自の食文化の継承に努める。

なお、「食文化」については、主に旧城下町の文化を背景としていることから、次期計画では「城下町にみる歴史的風致」の活動内容に含めることとする。

## 最終評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
歴史的風致	7 街道・農山村にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ まちづくり計画と連携した環境の整備 Ⅲ 後継者育成等の支援		

### ① 歴史的風致の概要

飛騨国の歴史街道は、約400年前に金森氏が入国してから東西南北方向に新設、あるいは既存道の改修整備がなされた。城下町高山は、近世において東西南北の街道が引き込まれ、城下町高山の動脈として機能した。街道は、「城下町高山」、「街道沿いの農山村集落」をつなぎ、経済交流や人的交流、文化の伝播などにより歴史的な地域の動脈としての機能を果たしてきた。

歴史街道は、歴史景観と付属する歴史遺産を多く持ち、人々は街道本体及び街道に付属する歴史遺産の場所で歴史と伝統を反映した活動を行っている。

農山村集落は市内に多数箇所があり、その中では伝統的に集落活動が継続してきた。東西南北の広い範囲にわたるため、隣県との文化的影響を受けながら、特色ある文化活動があり、寺社などの歴史的建造物等の場において活動が続けられている。

### ② 維持向上の経緯と成果

平成22年に3地区を高山市景観計画における景観重点区域に追加指定し、農山村景観の保全を図った。

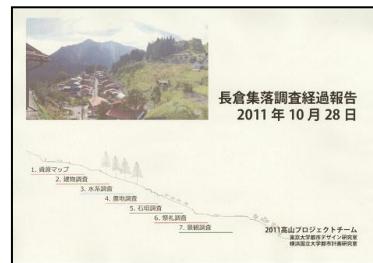
(荘川町一色惣則地区、朝日町立岩地区、上宝町長倉地区)

農村集落に残る豊かな自然や文化などの資源を、地域住民が自律的に保存活用する手法について調査研究するモデル事業として、大学と地域住民が協働で保存活用プログラムを策定する取り組みを実施し、地域の文化財や景観に対する住民の意識向上が図られた。

(H22年 荘川町一色惣則地域、H23年 上宝町長倉地域)

市職員や市史編纂員を講師とした歴史講座を市内各地域で開催し、地域の歴史や文化財に対する住民の意識向上が図られた。

平成25年にふるさとの有形無形の伝統文化や文化財の保存活用、美しい景観の保全などを目的に、3年以上活動している団体や個人を市長が認証する「美しいふるさと認証制度」を創設。地域活動を公的に認めることにより励みとなるほか、市広報誌などでのPRにより、活動の活発化につながっている。



大学連携による長倉集落調査  
の報告書



歴史講座の様子

### ③ 自己評価

農山村における良好な景観を保全する取り組みや、地域の活動を支援する取り組み等により、街道・農山村にみる歴史的風致の維持が図られた。一方、少子化や若者流出による人口減少が進む中、空家や荒廃農地等の増加が課題である。

### ④ 今後の対応

空家等の適正管理の啓発や都市部からの移住支援などに取り組むとともに、景観計画との連携により、魅力ある農山村景観の保全を図る。また、農山村に残る独自の文化が継承されるよう、郷土の歴史文化の語り部の育成、祭礼行事や伝統行事の担い手を確保するための新たな仕組みの構築に取り組む。

## 最終評価（庁内体制シート）

(様式 6)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
<b>① 庁内組織の体制・変化</b>			
<p>計画の推進にあたり、事務局である都市整備課と文化財課の連携の下、随時、担当者の打合せを行い調整を図った。</p> <p>各事業の実施にあたっては、必要に応じ、商工観光部等も加えて事業調整を行った。</p> <p>平成23年度には、インバウンドや海外への販売促進等の強化を目的に海外戦略室(平成27年度に海外戦略課に組織改編)が設置され、外国人観光客の誘致や受入体制の充実の面での連携を図った。</p> <p>また、平成24年度には、町並み景観保全の課題について全庁的に検討するため景観町並み検討会議を設け、より具体的な検討を行った。(単年度)</p>			
 <p>事務局の打合せの様子</p>			
 <p>景観町並み検討会議の様子</p>			
<b>② 庁内の意見・評価</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点施設や周遊ルートの整備により、来訪者の回遊性の向上が見られるが、依然として古い町並界隈に来訪者が集中するため、更なる取り組みが必要である。</li> <li>下二之町大新町伝統的建造物群保存地区の無電柱化により、景観の向上が大きく図られるとともに、そこに住む住民の意識の向上も見られ、建築物の修景の促進や町並み保存活動の活発化などにも寄与した。</li> <li>少子高齢化、居住者の減少に伴う、高山祭をはじめとする伝統行事の担い手不足は大きな課題であり、一層の取り組みが必要である。</li> <li>これまで、中心市街地における取り組みを主に実施してきたが、今後は農山村集落の景観保全や伝統文化の継承にも力を注ぐ必要がある。</li> </ul>			

最終評価（住民評価・協議会意見シート）

(様式7)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
<p>① 住民意見 パブリックコメントの結果を記載</p>			
<p>② 協議会におけるコメント 後日、協議会を実施</p>			

## 最終評価（全体の課題・対応シート）

(様式8)

市町村名	高山市	評価対象年度	H20～H29年
<b>① 全体の課題</b>			
(1)歴史的建造物等の保存・活用に関する課題 居住者の減少や高齢化により維持管理が困難となる町家や古民家は、今後も更に増加することが予想され、喫緊の課題である。また、建造物の老朽化対策や耐震化に要する所有者の負担も増している。			
(2)歴史的景観等の保全・活用に関する課題 無電柱化が未整備の地域においては、電柱や電線が歴史的景観を阻害しているほか、町並みと不調和な屋外広告物や建築物の早期改修、居住者の減少等による農山村景観の悪化が課題である。 また、古い町並界隈に来訪者が集中しているため、良好な歩行空間の創出による市街地での回遊性の向上や、日本遺産等の歴史文化資産を活用した市域全体での周遊性の向上のほか、外国人旅行者を含む来訪者に各地域の歴史文化の魅力をいかに伝えるかが課題である。			
(3)歴史と伝統を反映した人々の活動に関する課題 居住者の減少や少子高齢化の進展により、伝統文化や伝統技術、地域コミュニティの担い手不足は年々深刻さを増しており、これまで地域の歴史的風致を支えてきた人々の活動の継続がますます困難となるであろうことが課題である。			
以上のような課題の解消に向け、今後も継続的に事業・施策を展開していく必要がある。			
<b>② 今後の対応</b>			
第二期計画を策定し、行政・市民・事業者が一体となって、歴史まちづくりに継続的に取り組む。			
(1)歴史的建造物等の保存・活用に関する方針 ・歴史的建造物等の修理・修景や耐震化に対する支援により、適切な保存を促進する ・伝統的建造物群保存地区や市街地景観保存区域の拡大を推進する ・歴史的建造物の登録有形文化財への登録や景観重要建造物への指定を推進する ・所有者による維持管理が困難な建造物について、官民連携も含む様々な手法により、保存・活用を図る			
(2)歴史的景観等の保全・活用に関する方針 ・歴史的な町並みやアクセス道路の無電柱化により、歴史的景観の再生を図る ・景観計画との連携により、魅力ある町並み景観の創出や農山村景観の保全を図る ・道路の美装化や新たな歩行動線の確保、交通体系の見直しによる良好な歩行空間の創出により、市街地における回遊性の向上を図る ・日本遺産や農山村集落の歴史文化資産を活用し、市域全体での周遊性の向上を図る ・外国人旅行者に対し、地域の歴史文化の成り立ちや魅力を伝えることができる通訳ガイドの育成確保を図る			
(3)歴史と伝統を反映した人々の活動に関する方針 ・祭礼行事や伝統文化、伝統技術の後継者育成に対する支援により、継承を図る ・郷土の歴史文化の語り部を育成する ・祭礼行事や伝統行事の担い手を確保するための新たな仕組みを構築する ・景観町並保存会等の各種団体や学校・地域との協働により、郷土教育を推進する			